

# 住民票及び印鑑登録証明書の休日受取り電話予約サービス

役場開庁日に住民票及び印鑑登録証明書を取りに来られない方が、電話予約することで休日に証明書を受領できるサービスです。受領までの流れは次のとおりです。

役場開庁日に来庁出来ない方で、**南関町に住民票を有する本人もしくは同一世帯員に**限ります。

※同一世帯とは・・・？

住民票謄本と一緒に記載されている方であって、同居していても住民票上の世帯が別であれば予約できません。

税務住民課住民係[TEL0968-57-8502]に電話で証明書を予約したい旨を伝えます。

※予約時間 AM9:00～PM5:00

但し、昼休み(PM0:00～PM1:00)は除く。

予約は受取日(土,日,祝日)と同一週に限りです。

例えば・・・H29.9.9(土)に受取りたい場合の予約日は？

H29.9.4(月)～H29.9.8(金)の開庁時間内となります

## 電話時の流れ

1. 予約者の住所、氏名、生年月日、電話番号を伝える。
2. 必要な証明書(印鑑登録証明書の場合は登録番号)、部数を伝える。
3. 必要な方の住所、氏名、生年月日を伝える。(予約者と同じ場合は省略)
4. 受取者の住所、氏名、生年月日を伝える。(予約者と同じ場合は省略)
5. 受取予定日及び受取時に持参される本人確認書類を伝える。
6. 受取方法及び注意点について説明を受ける。

電話で予約した受取者の方が、予約した受取日に役場へ証明書を取りに行く。

【受取場所】役場税務住民課窓口

## 【注意事項】

- ① 予約した受取者以外の者には交付できません。
- ② 受取者の身分証明書が提示できないときは交付できません。
- ③ 印鑑登録証明書の場合、登録証がない場合交付できません。
- ④ 予約日と同一週内以外の日には交付できません。

## 窓口での流れ

1. 電話予約申請書に必要事項を記入する。
2. 電話で伝えた本人確認書類を提示する。
3. 料金と引換に証明書を受領する。

【必要なもの】

認印、本人確認書類、証明書発行手数料  
印鑑登録証(印鑑登録証明書の場合)

《予約及び問合せ先》

南関町役場税務住民課住民係

【電話】0968-57-8502